

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月の教育基本法の改正を受け、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預け得る体制を構築することを目的として、平成19年6月20日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）が改正されました。この改正のなかで、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなりました。

これに加え、平成27年4月にも、首長と教育委員会の責任の明確化と開かれた教育委員会とすることを目的に、首長に教育長の任命権が付与されるとともに、教育委員会を代表し会務を総理する新教育長へ移行する改正が行われたところであり、本市においても平成27年8月1日より新教育長の就任と新教育委員会制度へ移行したところです。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

改正地教行法第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされ、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。このことを受け、佐世保市教育委員会でも、平成19年度の活動分から自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）

本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。

- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）

教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。

- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）

本年度も、教育振興基本計画第2期に掲げた施策レベルの評価を従前から行っている行政評価（施策レベル）によって評価することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成27年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。

その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

「定例教育委員会は、教育委員としての職責を最大限果たさなければならない重要な会議であるという意識の下、全員が欠席することなく全会議で活発な議論を展開した。また、議論の深まりということについては、月1回の定例教育委員会ではなかなか理解することが困難な議案等も多々あることから、こうした案件が生じた際には、前期教育委員会や臨時教育委員会などを適宜開催し、議題の理解を深めたうえで、会議に臨むことに努めた。」と記載しているのとおり、従来 of 取組による効果を踏まえた上で、自己点検及び評価を行った。

《外部 上畑良信氏～以下、Aと表示する》

佐世保市の掲げた「佐世保市教育振興基本計画（第2期）」は平成25年度から平成29年度までを計画期間としているものであるが、評価対象の前年度は、当該の本市計画の完年度である平成29年度の、まさに後1年のみを残す時期にあたり、本次の「自己点検及び評価」は、そうした本市基本計画との関連で、最終段階に近づいた年次の振り返りを実施したものという性格をもつ。本報告もそうした観点からこのたびの自己点検・評価書を吟味しつつ、以下の論述を始めていくことにしたい。

《外部 種子島龍太郎氏～以下、Bと表示する》

評価にあたっては、小中学校で管理職として各地域の現場を経験してきたこと、また、教育センターや青少年教育センターで勤務してきたこともあり、現場とは一線を画す立場で、教職員や問題を抱えた児童生徒と関わってきた経験をもとに、教育委員会の活動を評価させて頂きたいと思います。

【総括について】

《内部》

平成27年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした。勉強会と位置付けている前期教育委員会においては、各委員が希望するテーマを始め、教科用図書選定の時期でもあったため、適宜閲覧の時間を設定するなどの工夫も反映され、その現状と課題について事務局とともに考え、情報の共有が図られた。

社会教育やスポーツ振興など幅広い視野をもって活動することの必要性については、来年

度も引き続き心がけたいところである。なお、平成20年4月から子ども未来部が新設され、市立幼稚園を補助執行としたことから、幼児教育への関わりが薄れてきていることが反省される点であり、今後この分野についても積極的に関わっていきたい。

《外部 A》

本市教育委員会自身による内部評価の総括部分では、「平成27年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした」とする概括評価がなされている。

報告者による逐一の論評は、以下の本論2節～4節の記述に譲るが、平成26年度を振り返り集約されたこの内部評価結果（総括）について、適切にして妥当なものとは評価したい。

《外部 B》

「平成27年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした。」とされていることについては、後述する評価シート毎の評価で具体的な記述は行うこととしても、全体を通しての活動量やその内容の妥当性は内部評価どおり認められるものと感じた。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、引き続き在任委員が職務に当たることとなり、これまでの経験を活かした活動が期待される場所である。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 開催数、延べ出席数とも十分だと考える。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき新たな教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。
- ・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるといふ議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。
- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を

十分に吟味でき、議論に深まりがあった。

- ・ 一昨年7月に市内で発生した痛ましい事件を受け、事務局を中心に開催された『いじめ防止対策推進委員会』等での進捗報告も適宜受けながら、事務局と一体となり、再発防止策の検討や佐世保市教育委員会として今後取り組むべき施策について協議・検討を重ねた。
 - ・ 中学校教科用図書の採択年ということもあり、検討経過の視察、教科書の閲覧など精力的に全教科書の特徴等の把握に努め、佐世保の子どもに適する教科書の選定を図った。
- * 教育委員会会議の公表状況について
- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
 - ・ なお、傍聴のための広報等に努めており、平成26年度から場所や開催時間の変更を試行し、傍聴者の増に努めている。平成27年度も総合教育センターでの開催や、開始時間を18時からとするなど、市民が訪れやすい時間と場所を設定した。結果として、傍聴者は4名と少なかったが、前年の0人から一歩前進したのではないかと考えている。今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める工夫も必要である。
- * 行政等が主催する行事への出席状況について
- ・ 出席回数については十分であった。また、行事について出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。年間を見通した行事予定の提示があり、出席しやすかった。
 - ・ 平成27年度も、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。
 - ・ 学びの社会の実現、生涯学習による「地域の絆」の再生、徳のある人づくりを掲げる徳育の推進等、社会教育に関する重要施策も多く、社会教育委員の会との意見交換会は大変意義深かった。
- * 議会出席状況について
- ・ 教育委員会委員長だけが出席するのではなく、教育委員の全てが出席することで、市民代表としての議員各位の考え方に接することができた。8月以降は、新教育長の就任に伴い委員として議会に出席する機会を失することとなったが、9月議会以降の質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、求められる教育施策の把握ができた。
- * 首長との連携について
- ・ 平成27年度から任意で行っていた意見交換が、総合教育会議という公の会議として主催され3度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的で開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。
- * 教育委員の自己研鑽について
- ・ 講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。

- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。
- * 学校訪問について
 - ・ 学校訪問の出席率については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。
 - ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。
- * 教育に関連する外部団体との意見交換について
 - ・ 文教厚生委員会との意見交換を行うことで、議員各位のご意見をうかがうことができた。
 - ・ 行政等が主催する行事等での評価と重複するが、社会教育委員の会との連携を深めていきたい。

《外部 A》

（1）教育委員会の構成

適正な規模を維持し、男女構成比率も妥当と言える。

（2）教育委員会会議の開催状況

平成27年度における教育委員会の会議は、定例委員会12回、臨時委員会8回、前期委員会12回の、合わせて32回が開催されている。前年より臨時の会議数が減っているものの、教育委員会の会議数は数多く確保されている。

当該年度は、改正された「地方教育行政法」の新たな施行や教科用図書選定年次とも重なり、それに対応した情報収集や事前研究が要請された時期であったが、内部評価では、議論の深まりのために「前期教育委員会や臨時教育委員会などを適宜開催し、議題の理解を深めたうえで、会議に臨むことに努めた」とし、さらに各委員の設定テーマを反映した前期委員会の開催を重ねることで、「様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化された」との概括であった。十二分に首肯できる自己評価であり、今後とも自律的な研修・研鑽と専門的な職責遂行が両立しうる教育委員会の運営を望みたい。

（3）教育委員会会議の情報公開の状況

平成27年度も教育委員会会議の公開に努める趣旨の下、開催期日を事前にホームページに公表するほか、市民が訪れやすい時間と場所を設定するなどの試みもなされた。会議傍聴者数については見るべき結果が出ており、大いに評価できる。ひき続き実効ある広報の継続を期待したい。

（4）行政等が主催する行事への出席状況

出席努力・自主判断の区別を設けて取り組みやすい工夫の下、各委員の行事への出席

は十分達成されたと言える。総計55件の行政等主催行事において出席者累計は145名となっており、活動状況は大変活発である。

(5) 議会出席状況

8月から新教育委員会制度に移行したため、出席回数は13回にとどまったものの、出席が必要な会議については委員長および教育委員の全員が参加し、出席は良好であったと言える。

(6) 首長との連携

平成27年度から始まった「総合教育会議」3回の開催により、実質的に首長との意見交換の機会が増えることになった。首長と教育委員が教育の現状や理解について意見を交わす意義ある場となっており、今後の継続を期待したい。

(7) 教育委員の自己研鑽

自己研鑽による研修等への参加回数は前年より4割ほど増加し、130回であった。教育委員が資質向上に向けて日頃から積極的に自己研鑽に取り組んでいることがよく分かる。旺盛な活動状況であると言える。

(8) 学校訪問

学校訪問ならびに学校関連の研鑽・研修の機会は、例年同様、極めて多く確保されている。平成27年度の学校訪問は、出席努力を掲げたA分類では参加率が100%となっている。新校長の赴任校や新たな取り組みを行う学校を対象とするB分類でも委員の積極的な参加が見られ、教育現場に臨んで共に考えようとする委員諸氏の積極的な姿勢は高く評価できる。

(9) 教育に関連する外部団体との意見交換

資料によると関連団体の定例的な会議への出席と意見交換は、前年に比してやや参加の人員減は認められるものの、活発に行われていることが確認できた。

《外部 B》

(1) 教育委員会の構成について

教育委員の構成については、男女比・年齢構成・PTA関係者や地域関係者など幅広い人材で構成され適正であると思われる。委員の資格要件として、単に一般的な識見があるだけでなく、教育に対し深い関心や熱意が求められているが、自主判断での出席になっている研修等の参加について、積極的な姿勢が見られ素晴らしいと感じた。

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、前期12回・定例12回・臨時8回、都合32回の開催であり、前年度に比べ2回の減となっているが昨年並みでありとくに問題はない。前期教育委員会

においては、様々なテーマについて研修を積むことにより、教育委員の現状に対する理解が深まり、定例の会議で活発な議論が交わされたことは、たいへん意義あることであった。

また、会議開催に当たり事前に自己研修が行えるような事務局の工夫努力もあり教育委員の共通理解を深める上でもたいへん役に立ったものとする。

教育委員会における審議をさらに活性化させ、地域住民の民意を十分に反映させるために、関係機関等との情報交換等を今以上進めていく必要がある。

(3) 教育委員会会議の情報公開について

平成27年度は、教育委員会会議の開催場所を総合教育センターに移し、さらに、開催時間を18時からに変更するなど運営上の工夫をしたことにより、少ないながらも傍聴者があったということは事務局等の努力の賜物である。各中学校区での保護者や地域住民の教育に対する意識は高まってきているように思われ、教育委員会の取り組み等についても関心を示している保護者や地域住民は多いものと思われる。ただ、教育委員会会議の開催についての情報不足や敷居が高いことも災いしている。広報の仕方を工夫していくことやPTA等との連携を進めていくことで傍聴者の増加も望めるのではないかと考える。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況について

平成26年度169回、平成27年度150回の出席状況で、19回の減となっている。これは、行政等の主催行事の中の自主判断によるものが112回から88回に減少している結果である。

昨年度の外部評価において、行政等が主催する行事への参加は大変有意義ではあるが、教育委員の負担増になっている向きもあり、各委員の取捨選択を考慮する必要もある。との指摘を受けており、適切に対応してあると考える。

(5) 議会出席状況について

平成26年度は、議会の場に教育長及び教育委員長の席が設けてあり、教育委員長長の席に教育委員も同席する機会があったため延べ32人の出席となっていたが、昨年度途中から、新教育委員会制度への移行に伴い新教育長のみ出席となり、述べ13人の参加にとどまっている。しかし、議会等での質疑等については、内部評価にあるように、議会後の定例会で事務局からの報告があり、教育委員としても内容等については十分に把握できており問題はないと思われる。

(6) 首長との連携

教育委員会制度が改正され、平成27年4月1日から施行されている。その中に、地方公共団体の長は、総合教育会議を設けるものとされており、平成27年度は、3回の総合教育会議が開催されている。教育に関する予算の編成・執行等重要な権限を有する長と教育委員会が共通の課題意識を有し、迅速な施策執行等が図られるものと期待している。

(7) 教育委員の自己研鑽について

市町村教育委員会連絡協議会・市民展・教育会等での研修をはじめ、地域行事等への参加など多岐にわたる研修を積まれている。この中で、自主判断による研修が102回と前年度に比べ28回とかなり増えている。教育委員の積極的活動には敬意を払うが、過剰な負担にならないように取捨選択をお願いしたい。

(8) 学校訪問について

学校訪問については、A訪問52名の出席努力について100%の出席である。また、出席努力ではないB訪問についても積極的に出席されており素晴らしい取り組みである。

学校訪問は、訪問される学校の校長始め職員にとって、日ごろの学校経営や児童生徒の指導の成果を見てもらう絶好の機会であり、さらに、今後の取り組みへの課題等を指導してもらう場としてなくてはならないものである。また、教育委員にとっても、教育現場の実態を確認し、校長や教職員から教育課題等を聞き、今後の教育施策に生かすことができる極めて重要な取り組みである。これからも、積極的な訪問を期待したい。

(9) 教育に関する外部団体との意見交換

教育会・明社協・市P連等多くの団体との意見交換会には例年通り出席し、意見交換がなされ適切に対応してある。生涯学習を進めていくにあたり、各種団体との連携を強めていくことは今後さらに重要となっていく。特に、佐世保市として、徳育を推進しているが、一般市民に十分浸透しておらず、ねらいとする大人の徳育が進んでいない状況である。社会教育委員会との意見交換会等を通して、さらに、成果が上がるような取り組みを期待している。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

評価シート②は、大項目「教育委員会が管理・執行する事務」について点検評価結果をまとめたものである。中項目の各活動指標に基づき、報告、検討、申出、委嘱、評価の区分ごとに、各会議における議案等を扱った件数を示して整理してある。文書を読んだ結果、平成27年度の本市教育委員会が管理・執行する事務の遂行において、前年よりも増大した件数を的確に処理していることを確認しえた。評価シートでは教育委員会が管理・執行する多岐にわたる事務を日常的に審議・検討し遂行していることが認められ、「本市教育水準の維持・向上に努め、概ねその職責を果たした」との内部評価（総括）をよく裏づけていると言える。

《外部 B》

評価シート②は、「教育委員会が管理・執行する事務」を14が項目に分類し、各項目に

ついて活動指標の件数が示されている。事務件数としては、「教育委員会規則その他教育委員会が定める規定の制定及び改廃に関すること」が22件増となるなど、全体として44件増加している。事務量としては、かなりの負担増となっているものの、教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定することや会議資料の事前送付などの改善を図り、適切に事務の管理・執行ができています。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

- ・ 事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

佐世保市が取り組む「総合計画・後期基本計画」では、本市基本目標3：「心豊かな人を育むまち」の主目標の下に、「学校教育の充実」「青少年を心豊かに育むまちづくり」「生涯学習のまちづくり」「スポーツに親しめる環境づくり」「人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり」の政策が配され、各々それらが5施策（①「幼児教育の充実」、②「確かな学力の向上（義務教育）」、③「豊かな心を育む教育の充実（義務教育）」、④「安全・安心な教育環境の確保」、⑤「高等・専門教育の充実」）、2施策（①「青少年を育む教育コミュニティづくりの推進」、②「青少年の健全育成」）、3施策（①「学習機会の充実」、②「拠点施設による生涯学習の推進」、③「徳育の推進」）、4施策（①「スポーツ機会の充実」、②「学校体育の推進」、③「競技スポーツの振興」、④「スポーツ施設の充実」）、2施策（①「人権に関する啓発・教育の推進」、②「学校における人権教育の推進」）に区分され、本市が取り組む事業活動が具体化されている。他方で、本市基本目標4：「あふれる魅力を創出し体感できるまち」を主目標とする「文化芸術に親しめる環境づくり」の政策下では、①「市民文化の振興」、②「歴史文化の保存・活用・継承」の各施策が位置づけられている。

昨年度、本市教育委員会が教育長に委任して取り組んでいる事務事業には、学校教育や青少年を健全に育む課題（合わせて37事業）の他に、成人の生涯学習・スポーツ活動や地域社会活動、人権尊重の社会づくりや文化芸術に親しめる環境づくりの課題（合わせて36事業）を包摂した諸事業が全体的・総合的に展開されており、二つの基本目標に基づくさまざまな政策・施策の実現を目ざして、全体の調和を図りながら、バランスのとれた事業の推進が図られているのが見てとれる。

なお、前年度から事業件数が減少しているのは、幼児教育の充実における「私立幼稚園助成事業」、拠点施設による生涯学習の推進における「地区公民館等建設事業」、競技スポーツの振興における「長崎国体推進事業」、人権に関する啓発・教育の推進における「人権擁護関係事業」の、以上4件の事業終了によるものである。

ここで、「今年度施策評価シート（平成27年度実施事業）」の事業費（人件費含む）の面から予算規模の大きなものを確認しておくと、①学校給食事業（事業費決算1,123,696千円）、②中学校施設整備事業（同1,006,144千円）、③小学校施設整備事業（同926,609千円）、④小学校管理運営事業（同912,247千円）の政策に係る「学校教育の充実」に関する各事業が、前年と同様に大きな予算額を上位から占める結果となった。次いで、⑤地区

公民館等建設事業（同671,359千円）、⑥中学校管理運営事業（同509,284千円）、⑦アルカスSASEBO運営事業（同466,701千円）、⑧文化財の調査・保護・活用事業（同344,853千円）、⑨体育施設運営事業（同326,786千円）、⑩図書館運営事業（同256,499千円）、⑪小学校施設維持改修事業（同202,881千円）、⑫体育施設設備事業（同202,777千円）の政策、即ち「生涯学習のまちづくり」「学校教育の充実」「文化芸術に親しめる環境づくり」「スポーツに親しめる環境づくり」に属する事業が、それに続く結果となった。

評価シート③に即して、まず評価者の概括的な意見を述べると、「幼児教育の充実」、「豊かな心を育む教育の充実（義務教育）」、「安心・安全な教育環境の確保」、「高等・専門教育の充実」、「青少年を育む教育コミュニティづくりの推進」、「拠点施設による生涯学習の推進」、「徳育の推進」、「学校体育の推進」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の充実」、「人権に関する啓発・教育の推進」、「学校における人権教育の推進」の各施策・事務事業の実績は、すべて成果指標（目標値）の90%水準以上に到達しており、当該年度においても順調に主要な事業が進捗し、良好な結果が現れていると判断できる。

一方、当該評価年度における成果指標の達成度が低い事業（成果指標の達成が目標値の90%未満であった事務事業）としては、「国際理解・交流能力育成事業」、「中学校管理運営事業」、「生涯学習推進事業」、「スポーツ少年団事業」、「市民文化ホール管理運営事業」、「芸術文化提供事業」、「市民会館管理運営事業」、「文化財展示施設管理運営事業」の各事業が認められた。

なお、目標値の達成90%未満であった事務事業を、本報告者が担当した過去五年の推移で見ると、平成23年度該当事業が9件、平成24年度が10件、平成25年度が10件、平成26年度が7件、そして平成27年度が9件となっている。

以下において、個別の事業内容で目についた点を順次記していく。

まず、学校教育の充実の政策分野では、「確かな学力の向上（義務教育）」「豊かな心を育む教育の充実（義務教育）」の施策において、全体として順調な進捗状況であると認められる。佐世保市教育振興基本計画（第2次）に定めた平成29年度の最終目標に対する平成27年度の実績値は、学校に対する児童生徒・保護者・地域住民の満足度の指標、先生に対する子どもの評価指標、学校を楽しいとする受けとめ指標、いじめの解消率の各指標に対して、それぞれ98.8%、96.9%、96.7%、100%の数値であり、概ね良好であることが確認できる。そのなかで、仔細に見るとただ一つ前年同様、伸び悩んだ事業として「国際理解・交流能力育成」の事業が認められた。学力調査（英語）の平均点の達成率の年度実績が88.4%となっており、今後に向けてより自覚的な取り組みが必要と思われる。

また、安全・安心な教育環境の確保の施策では、中学校管理事業が中学校の安全性に満足している保護者の割合の指標において9割を割っている（84.7%）。限られた予算の中で優先順位をつけての着工であろうが、「対応できていない部分への評価が指標として表れている」という自己分析であった。今後着手する計画とされる、非構造部材の耐震化や築40年以上経過の老朽化施設の改修、長寿命化措置等をさらに着実に遂行していくことが、地域や保護者の要望に答えていくことにつながるとと思われる。

本施策では佐世保市教育振興基本計画（第2次）に定めた平成29年度の最終目標に対する実績値が83.6%とやや低いことから、改善提案にあるように国の交付金や有利な起債の活

用をも含めた弾力的で、計画的・持続的な対策が望まれるところである。加えて、子どもの貧困問題が全国的に話題になるなかで、経済的に不利な事情にある家庭への支援は、本市にとっても緊要な政策課題である。義務就学者の就学援助や安心・安全な給食の提供等、引き続き全ての保護者世帯を視野に入れた手厚い配慮を期待したい。

成人を対象にした学習機会の充実を図る分野では、「学習機会の充実」「拠点施設による生涯学習の推進」の二施策において、全体としては順調な進捗状況と言える。佐世保市教育振興基本計画（第2次）に定めた平成29年度の最終目標値は、「生涯学習事業への参加者数および施設利用者数・主催講座参加者数」の全指標に対する28年度実績において既に100%を達成している。ただ、個別に事務事業を見ると、部分的に挺入れの必要な領域も認められる。講師派遣活動を内容に含む生涯推進事業の総受講者数の年度実績が43.9%に留まったのはその一例である。地域コミュニティの衰退が全国的に懸念されている状況の中、市民の学習ニーズを把握しながら、地域コミュニティを活性化し住民の生活を豊かにするような、創意工夫ある支援が引き続き求められている。

青少年を心豊かに育むまちづくりの分野では、個別の事務事業の「環境浄化健全育成事業」（施策「青少年の健全育成」）において、「立入調査を行った店舗数」を指標とする目標の達成割合は9割を下回っていた（68.7%）。前年の指標（「有害図書陳列等に関して良好な店舗率」）を差し替えて新しく設定した指標及び目標値が適正かどうかの判断を含めて、今後の推移を見守る必要があるだろう。とはいえ、佐世保市教育振興基本計画（第2次）に定めた青少年育成関連の二施策の達成目標と年度実績との対比では、「放課後子ども教室に携わった大人の人数」「健全育成事業への参加者数」「補導に従事した補導委員の延べ人数」の各指標において、平成29年度の最終目標値を既に十分満たしており、順調に推移していると評価できる。

生涯学習のまちづくりの政策に位置づけられる施策「徳育の推進」では、徳育推進事業の目標値に対して平成27年度の実績値は9割を達成しており、まずは良好な推移とみなしてよい。一方、佐世保市教育振興基本計画（第2期）の平成29年度の最終目標値は、「一徳運動に取り組んでいる地域の団体数」が370団体の設定である。それに対し、現状はいまだ75.9%の水準に留まっており、今後に向けてその目標達成は気を許せない状況にあると思われる。改善策には徳育推進会議の見直しや、徳育を推進するNPO法人などとの協働で事業を活性化する方向が提案されており、引き続き持続的な努力を期待したい。

スポーツに親しめる環境づくりの政策に位置づけられた施策「スポーツ機会の充実」では、スポーツ少年団事業がその「団体登録数」の指標において、目標に対する実績が83.3%とやや低い値になっている。経済状況や少子化の影響の中でスポーツ大会参加者増員への挺子入れとあわせて、講習会や広報活動による一段の支援が求められるところである。他方で、その他のスポーツ環境づくりの各事業は長崎国体効果もあり、全体的に上向きの数値になっているのは好印象がもてる。佐世保市教育振興基本計画（第2次）に定めた平成29年度の達成目標と年度実績との対比では、「スポーツ機会の充実」が96.9%、「競技スポーツの振興」が94.7%、「スポーツ施設の充実」が95.8%と、安定した水準をキープしてきており、最終年度の目標値の100%達成にも手が届く好調な推移が認められる。引き続き、将来の発展につなげる粘り強い取り組みを希望したい。

文化芸術に親しめる環境づくりに位置づけられた施策「市民文化の振興」では、佐世保

市教育振興基本計画（第2期）に掲げられた最終目標まで、後一步に迫る92%到達水準まで来ており、主要な達成目標については順調に推移していると言える。とはいえ、個別の事務事業を見ると、市民文化ホール管理運営事業が9割に辛うじて届かない値（89.6%）であるほか、青少年劇場の鑑賞者数を指標とする芸術文化提供事業が81.2%と、更なる奮起を要する結果となっている。なお、市民会館管理運営事業の目標比約7割の利用人員は、市民会館が平成29年3月に廃館するという事情に因るものと思われる。

加えて、文化芸術振興の分野の他方の施策「歴史文化の保存・活用・継承」では、資料館「三館入館者数」を指標とする文化財展示施設等管理運営事業が、その目標に対する実績が75.6%と低く留まっている点は今後も注視しておくべきだろう。佐世保市教育振興基本計画（第2期）に掲げられた施策「歴史文化の保存・活用・継承」の平成29年度の最終達成目標と見比べるかぎり、現状はまだ82%の水準ということになり、同じく最終目標との実績比92.2%の「市民文化の振興」とともに、最終年次の取り組みの充実が一層強く望まれるところである。他方で、本市の特徴的な文化財を活用する「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」はその見学者数において上昇傾向にあり、佐世保市内に構成資産を持つ世界遺産登録推進事業も始まるなかで、市民の保護意識の醸成とともに観光や地域振興につながりそうな明るい萌しも認められる。

人権が尊重される社会づくりの政策では、人権に関する啓発・教育の推進、学校における人権教育の推進は、ともに各事業がほぼ良好な目標達成度となっている。佐世保市教育振興基本計画(第2次)に定めた最終達成目標と年度実績との対比で見ても、各施策は96.1%と99.2%といずれも良好である。情報化社会の急速な進展を背景にして、全国的にインターネットやSNSを介した人権侵害やトラブルが増加する一方、小学校におけるいじめの増加傾向も報道されている。今後とも、学校と行政が連携しながら自覚的に取り組む重要な課題領域であることは言うまでもない。

表 平成27年度における成果指標の達成が目標値の90%未満であった事務事業⁽¹⁾

政策：事務事業名	成果指標名	27年度達成実績値
国際理解・交流能力育成事業	長崎県基礎学力調査（英語）平均点の達成率	88.4% (2)
中学校管理運営事業	中学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	84.7% (2)
環境浄化健全育成事業	立入調査を行った店舗数	68.7% (2)
生涯学習推進事業	生涯学習推進事業の総受講者数	43.9% (2)
スポーツ少年団事業	スポーツ少年団登録団数	83.3% (2)
市民文化ホール管理運営事業 ⁽²⁾	市民文化ホール、立神音楽室施設利用者数	89.6% (2)
芸術文化提供事業	青少年劇場の鑑賞者数	81.2% (2)
市民会館管理運営事業 ⁽³⁾	市民会館利用人員（ホール、集会室）	68.0% (2)

文化財展示施設管理運営事業	三館入館者数	75.6% (3)
---------------	--------	-----------

(1) 従来と同じく、成果指標の個別の目標を100%換算に読み替え、各成果指標の27年度達成実績値は同基準に置き換えた数値で表した（数値は小数点第2位以下を四捨五入した）。上掲の「国際理解・交流能力育成事業」は目標値の90%達成を下回ったものの、当該事業の属する施策「確かな学力の向上（義務教育）」の主な達成目標（成果指標）自体は、総合的に良好な評価が得られている。加えて、その他の上掲事業がそれぞれ属する各施策「学習機会の充実」「スポーツ機会の充実」「市民文化の振興」「歴史文化の保存・活用・継承」についての総合的な評価も、概ね良好という結果であった。

(2) 市民文化ホールは改修後、平成28年4月にオープンする計画が掲げられていたため、利用者数は他施設のみを対象としている。

(3) 市民会館は平成29年3月を目途に廃館になる予定である。

《外部B》

(1) 学校の充実

○幼児教育の充実

施策の方向性として①就学前教育における環境の充実②「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進が掲げられており、達成目標として示されている「幼稚園の就園率」「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」は、ほぼ100%に近い数値としてあがっており目標達成できていると考えられる。今後は、課題として挙げられている「保幼小連携接続カリキュラム」の活用や改善を含め、調査・研究を進めていく必要がある。

○確かな学力の向上

学校の教育方針・特色ある教育活動への満足度と教職員の適切な学習指導に対する満足度ともに達成できている。しかしながら、平成22年度での現状値が低かったせいか、目標値が低く設定してある。低く設定してあるにもかかわらず、第2項目が伸び悩んでいるのが気がかりである。更なる研修を積む必要があるのではないか。

○豊かな心を育む教育の充実（義務教育）

成果指標「子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童・生徒・保護者・地域住民の割合」が対象年度の目標値に達していないばかりか、平成22年度よりも若干ではあるが下がっている。この要因は、学力の問題であるのか、人間関係によるものであるのかなどしっかりと把握し問題解決に当たっていく必要がある。

いじめ解消については、100%の達成度ではあるが、隠れたものがないか、聞き取り調査などの充実を行っていく必要がある。教育相談活動事業の充実が図られており、その一助となっていくものとする。

○安全・安心な教育環境の充実

安全・安心に関しては、学力の向上とともに、保護者・地域住民にとって関心が深い事項

である。学校施設の耐震化の完了や学校長からの要望に極力沿いながら事業が進められている。しかしながら、目標値に対し実績値が10%以上低いというのは、広報が不足しているのではないか。学校便り等を通して、知らせていく必要がある。そのことが、学校や教育委員会の信頼にもつながるはずである。

就学援助については、内部評価にもあるように、申請要請が増加してくるものと考えられる。財政も厳しいものがあるが、可能な限り予算措置ができるようお願いしたい。

○高等・専門教育の充実

大学との連携事業実施数として、目標値の2倍以上に実績が上がっており、充実が図れている。奨学金の貸与については、今後とも回収率の向上は厳しいであろう。貸付の仕方等抜本的な改革が必要ではないか。

(2) 青少年を心豊に育むまちづくり

○青少年を育むコミュニティづくりの推進

この施策に関わる成果指標の達成度は100%を超えており、順調に成果が出ている。

特に、放課後子ども教室に関わった大人の人数は約1.5倍に増加しており、地域の大人が子どもたちの成長に寄せる思いの強さが伺われる。

家庭教育推進事業についても、高い達成率を示しているが、内部評価の課題としてもあるように、一人親家庭の増加に伴い、家庭教育力の低下が考えられる。PTA組織の充実や地域教育力の益々の向上が望まれる。

○青少年の健全育成

健全育成事業への参加数及び補導に従事した補導委員の延べ人数ともに、十分目標を達成しており成果が上がっていると思われる。ただ事務事業の立ち入り調査を行った店舗数がかなり低いのが気になる。子どもを取り巻く環境の悪化を少しでも食い止めるためには、立ち入り調査の充実を図ることが必要である。

また、メディアリテラシー指導員の活用を図り、インターネットや携帯の利用形態や活用方法・危険性などについて子どもも大人も学ぶことが必要である。

(3) 生涯学習のまちづくり

○学習機会の充実

生涯学習のまちづくり推進のため、本市が目指す生涯学習実現のため3事務事業が実施されている。成果指標である「生涯学習への参加者数」は、ほぼ達成できている。生涯学習推進事業において、本年度予算の9割強を使い、目標値の43.9%の成果というのは些か問題ではないか。今後の課題である。

○拠点施設による生涯学習の推進

施設利用者数・主催講座参加者数ともに目標値を達成しており、成果が上がっている。地元住民などによる利用者提案委員会からの意見を求めながら進めている結果である。

○徳育の推進

一徳運動に取り組んでいる団体数は、9割を超えているが、評価シート①－（9）の項目で指摘したように、一般市民に十分認知されていない。大人のマナーの悪さも目に付く。町内会組織やPTA組織等を活用し連携を取り合いながら徳育の推進に取り組んでいく必要があるのではないか

（4）スポーツに親しめる環境づくり

○スポーツ機会の充実

市民の健康づくりに対する意識は年々向上し、老若男女スポーツに親しむ人は増えてきている。総合型地域スポーツクラブ会員数の向上を見ても分かる。ただ、経営が厳しいクラブには、自立した経営ができるよう今後とも支援していく必要がある。

○学校体育の推進

小学校体育大会参加児童の満足度は、ほぼ100%であり大会開催意義は大いにある。このことが、生涯にわたって運動に親しむことにつながるとともに、体力の向上、健康の増進につながっていかねばならない。そういった意味でも、小学校の体力測定値をいかに向上させていくかを行政・学校現場で考えてもらいたい。

○競技スポーツの振興 ○スポーツ施設の充実

リオ・オリンピック、パラリンピックや4年後の東京オリンピック開催で、競技スポーツへの関心は非常に高まっている。本市の競技人口は、子高齢化により減少してきているとはいえ、各種大会への派遣補助金交付人数は延べではあるが若干増加している。今後、体育協会との連携を図りながら、補助金の適正化を行っていただきたい。指定管理者の適切な選定、体育施設の適正な使用料の見直しが行われている。

（5）人権が尊重される男女共同参画が実現する社会づくり

○人権に関する啓発・教育の振興・学校における人権教育の推進

二つの事務事業は、人権擁護委員と協働で行われており、成果指標も目標値にかなり近づいている。人権講座事業においては、960人の目標に対して、2,355人と約2.5倍の実績を上げている。継続して取り組んでいくことにより、市民の人権意識の向上につなげてもらいたい。

（6）文化芸術に親しめる環境づくり

○市民文化の振興 ○歴史文化の保存・活用・継承

平成22年度の現状値と平成27年度の目標値を比べてみると、平成27年度の目標値が低く抑えられているのは、人口減少を勘案されてのものであるのかは判然としませんが、90%以上の達成率であり十分市民文化の振興が図られている。特に、島瀬美術センターは集客に努力していることが伺われる。今後は、利用者数の問題よりも利用内容・質の向上に努めてもらいたい。市民参加型の展開の推進を期待している。